

基本方針 1 【緑を守る】豊かな自然の保全・共生

「緑を守る」検証指標と目標

市全体の緑被率①

項目	平成30年度 (2018年度)	令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)
目標値		32.8%	32.8%
実績値	32.8%	35.3% (+2.5%)	

※緑被率とは、対象区域面積の緑の割合を示すものであり、指標の緑被率①は（自然林＋人工林＋竹林＋果樹園＋草地）÷対象区域面積となる。

主な成果指標に対する検証

- 緑地面積増加の主な要因は、樹林の成長による規模拡大や竹林化・草地化の進行（表1）
- 緑地面積減少の主な要因は、草地化や宅地開発等による水田・畑の土地利用の転換（表1）
- 市街化区域においては、平成30年に樹林だった土地のうち、約24%の土地が樹林以外に転換（表2）
→ 現存する緑地の保全の推進とあわせ、保全緑地の活用や適正管理の推進が必要

表1 緑被率調査による緑地区分毎の増減面積 (ha)

年度	竹林以外の樹林	竹林	草地	果樹園	水田・畑	裸地	水域
平成30年 ⇒令和6年	+526.20	+72.58	+794.43	-408.17	-708.64	-197.33	+58.17

表2 緑被率調査による市街化区域内の樹林の減少率 (ha)

年度	竹林以外の樹林	竹林	樹林
平成30年	525.96	154.62	680.59
令和6年※	377.38	138.94	516.32
面積比較	-148.58	-15.68	-164.27
減少率	28.2%	10.1%	24.1%

※本表内の令和6年の樹林面積は、平成30年調査で樹林と判読した土地を対象に算出（平成30年から令和6年にかけて新たに創出された樹林の面積は含まれない）

基本方針 1 【緑を守る】豊かな自然の保全・共生

1-1 自然環境の基盤である森林や河川等の保全

（2）環境に配慮した河川整備の推進・促進

- ・河川の整備に当たっては、整備後の自然環境を考慮して、環境に調和した材料の使用や生態系に配慮した工法の選定などを実施した。
- ・河川の維持管理に当たっては、みお筋の形成など自然環境保全に留意して、河道内の除草や土砂撤去などを実施した。
- ・今後も、緑や生態系に配慮した整備や維持管理を行うなど、自然環境に配慮した水辺空間の形成に努めていく。

R6実績	広域河川の整備	準用河川の整備
(m)	81	40

※みお筋：平常時に水が流れている道筋のこと



図1.みお筋の形成

1-2 身近な自然環境の保全

（1）地域制緑地等による緑の保全

- ・熊本市環境審議会において、環境保護地区制度の見直しを進めており、令和7年6月に中間答申を受けた。
- ・中間答申の内容を踏まえ、引き続き支援策や活用方法などについて審議を行う。（資料3-3参照）

（2）保存樹木の適正管理

- ・先人の残した貴重な銘木や老樹を保護し次の世代に緑の遺産として引き継ぐため、保存樹木として指定し、市が管理を助成することにより良好な自然環境を保全することを目的としている。
- ・昭和49年度から保存樹木の指定を実施し、現在市内で243箇所、589本が指定されている。（令和7年3月末時点）
- ・令和6年度は越境枝剪定・養生行為の助成を9件、害虫駆除・枯枝撤去・樹木診断の支援を28件実施している。



図2.保存樹木

基本方針 1 【緑を守る】豊かな自然の保全・共生

1-3 地球環境や生物多様性に配慮した自然環境の保全

(1) 熊本市生物多様性戦略の推進

- ・ R6年3月に策定した「第2次熊本市生物多様性戦略」に基づき、5つの基本戦略のもと、生物多様性に関連する各事業を実施し、生物多様性推進会議において評価。
- ・ 国際生物多様性の日にちなんだイベント「いきものフェアくまもと」に加え、出前講座や各種イベントへの出展等の機会を通じて、生物多様性の普及啓発を実施。(参加者延べ：3,798名)
- ・ 今後の具体的事業の検討のため、主要な地域において生物調査を実施
(下江津湖：希少生物生息・生育状況調査、立田山：トンボ池・サクラ池の生物調査)
- ・ 特定外来生物「アライグマ」は、過去最多となる生息確認件数(204件)と捕獲件数(28件)。生息域の拡大及び生息数の増加を防止するため、熊本連携中枢都市圏域において生息状況調査の共同実施をはじめ、県・周辺市町村・専門家等と連携した対策を実施予定。



図3.生物調査の様子

(2) Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の視点の推進

- ・ 県市共同で管理を行っている立田山憩の森（約150ha）については、毎年度ナラ枯れ等による危険樹木が発生。
- ・ 通行者等への被害も発生したことから、県市で連携した危険樹木への対応（間伐）を実施
- ・ 車道や遊歩道沿い等、優先順位を付けた対応を実施したことにより、倒木による被害等を軽減。令和7年度からは、住宅地裏危険樹木の面的伐採など、更なる対応を実施予定。



図4.危険木伐採の様子

基本方針 1 の委員評価

- ・ 緑があること自体を否定的にとらえる人は少ないと思われる。今後、更なる付加価値向上のためには、「きれい」以外の視点でも評価される工夫が必要である。
- ・ 緑被率については、雑草の繁茂などでもプラス評価されてしまう。今後は量だけではなく、質の向上にも着目した評価が必要ではないか。

委員会でいただいた評価を後日掲載しております。

基本方針 2 【緑を育む】緑あふれる都市づくりに向けた緑の創出

「緑を育む」検証指標と目標

16箇所の緑視率

緑視率：人の視野を占める緑の面積の割合であり、緑視率がおおよそ25%を超えると緑が多いと感じ始めるという結果がある。
※緑視率の測定は毎年秋頃（10月～11月頃）に実施

緑化重点地区		単位	緑視率（％）					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和12年度 目標値
中心市街地 地域拠点 （都市機能誘導区域）	中心市街地	％	8.4	4.8	5.4	5.1	5.5	
	植木地区		10.0	10.9	9.3	7.7	9.5	
	北部地区		4.6	5.3	5.0	6.7	5.0	
	楠・武蔵ヶ丘地区		20.3	19.1	19.0	21.0	17.3	
	八景水谷・清水亀井地区		7.3	7.8	6.1	5.2	6.2	
	子飼地区		4.2	3.3	3.7	3.1	3.1	
	長嶺地区		29.0	30.1	30.9	30.2	33.9	
	水前寺・九品寺地区		13.7	14.3	14.4	13.4	12.2	
	健軍地区		1.5	1.2	0.9	0.8	1.2	
	平成・南熊本地区		14.9	15.6	16.5	15.0	16.1	
	刈草地区		13.1	11.4	10.1	11.6	12.2	
	富合地区		10.2	6.4	8.1	9.6	9.0	
	城南地区		16.7	19.4	19.7	17.9	15.9	
	川尻地区		10.5	12.5	13.5	12.1	11.8	
	城山地区		7.3	7.5	8.2	6.8	7.6	
	上熊本地区		12.3	17.0	13.4	13.5	18.3	
第2目標値：全箇所の平均値			11.5	11.7	11.5	11.2	11.5	25.0
第1目標値：15%以上になった箇所数		箇所	3	5	4	4	5	16



図5. R5楠・武蔵ヶ丘地区（緑視率：32.24%）



図6. R6楠・武蔵ヶ丘地区（緑視率：14.36%）

主な成果指標に対する検証

緑視率調査で、第1目標の15%以上を達成した箇所は過年度から1箇所増え、5箇所となった。➡表中の赤色数値
令和2年度から令和6年度の5年間の緑視率の推移について、全箇所体の平均値に大きな変化はなかった。一方、令和5年度に実施した樹木総点検の結果、危険木の撤去を行った地区では緑視率が大きく減少した。➡図5、6
今後は、「緑視率」を基本方針2の検証指標としてだけでなく、アクションプログラムなど緑化事業の評価ツール※としての活用も検討する。（※事業の取組み前後の緑量を緑視率により数値化するなど）

基本方針 2 【緑を育む】緑あふれる都市づくりに向けた緑の創出

「緑を育む」検証指標と目標

第4次熊本市環境総合計画に関する市民アンケート調査報告書【令和6年度(2024年度)版】

達成指標	単位	R1 基準値	R2	R3	R4	R5	R6	R12 目標値
中心市街地に緑が多いと感じる市民の割合	%	73.3	58.3	60.6	62.9	60.9	56.5	80 以上

主な成果指標に対する検証

中心市街地に緑が多いと感じる市民の割合は、アンケート調査を開始した平成15年以降で最も低い結果となった。緑量の少なさを感じる要因として、樹木総点検後の撤去箇所が視認されやすく、印象に影響を与えている可能性が高い。これについては、今後森の都再生プラン（資料3-2で後述）において、植樹を行うなど視認箇所での緑の増加に努める。また、市民協働による緑の基本計画アクションプログラムや市電緑のじゅうたん事業など中心市街地における緑を実感できる施策を進め、効果的なPRを図っていく必要がある。

2-1 効果的な公共施設等の緑の創出

（1）道路の緑化

- ・良質な街路樹空間を形成し森の都「くまもと」の復活と定着を目指すため、R5年度より複数年契約を試行。
- ・同一業者による計画的な管理・施工により、樹形の統一化が進んでいる。R7年度は契約3年目であり、複数年契約路線の樹木においては多くの新芽や花芽の発生を確認している。
- ・今後もより適切な管理を心掛けながら進めていくとともに、事業3年間で培った剪定方針等引き継いでいき、統一した景観整備を実施していく。



図7.景観を損なう強剪定と樹形を整えるすかし剪定

基本方針 2 【緑を育む】緑あふれる都市づくりに向けた緑の創出

2-2 多様な主体との協働による民有地の緑の創出

(1) 民有地の緑化

【つながりの森づくり補助金の活用促進】

- ・新築住宅のみならず、幼稚園や福祉施設からの申請が行われるなど、民有地緑化に対するニーズの広がりが見られた。
- ・今後も広報・周知に努め、民有地緑化を推進していきたい。

R6実績値 つながりの森づくり補助金の活用

分類	件数	緑化重点地区 該当件数
個人住宅・ 共同住宅	23件	5件
事業所	4件	2件
生垣	1件	0件



図8.つながりの森補助金活用事例

2-3 中心市街地において本市の顔となる緑の創出

(1) 官民連携による緑化の推進

【中心市街地活性化に寄与する広場づくり（まちなかウォーカブル推進事業等）】

- ・中長期的な視点で目指すまちの姿と方向性を示したビジョンを共有しながら、市民の皆様の興味関心を高め、官民連携してウォーカブルなまちづくりを進めるため、「居心地のいい歩いて楽しめるまちなか未来図（熊本市中心市街地ウォーカブルビジョン）」を策定。
- ・今後は車両交通量の減少や、建替えにより空地が生まれて余裕ができた空間を、居心地よく快適に過ごせる空間に作り変えていけるよう官民連携して検討する。また、空間に余裕があるところから緑やベンチを配置し、居心地の良い歩行空間や滞在空間の形成を図る。

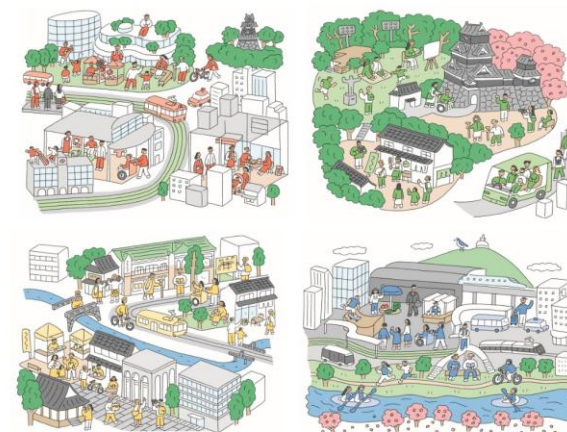


図9.地区ごとのウォーカブルなまちのイメージ

基本方針 2 の委員評価

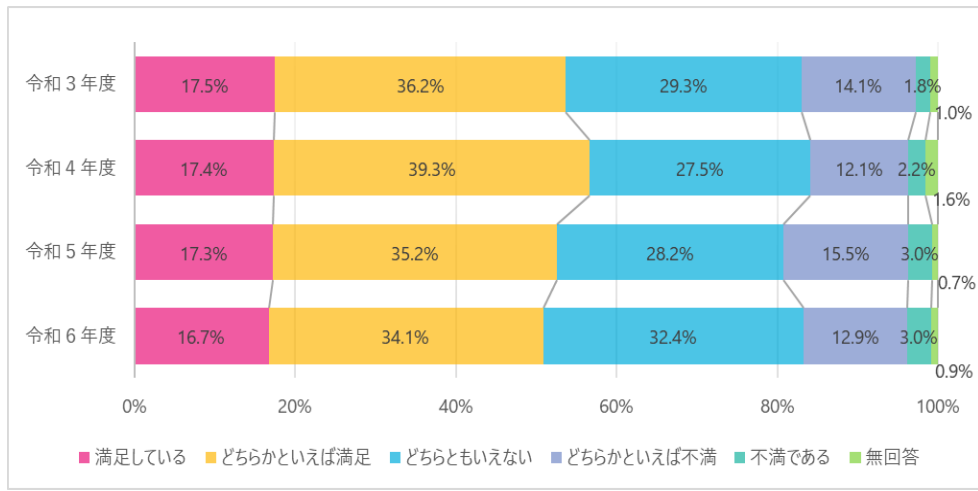
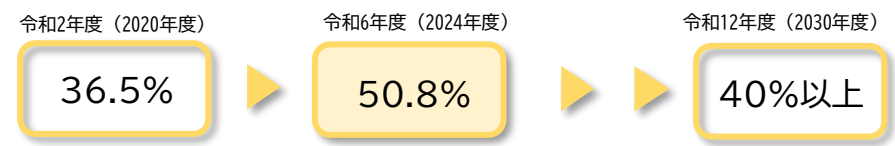
- ・ 樹木の伐採だけではなく、植樹などの「育む」と一体であることを示す工夫が必要である。
- ・ 危険木等との伐採と、伐採後の緑の再生や創出に関する取組とのバランスが重要ではないか。継続して緑の質を上げる努力が必要。

委員会でいただいた評価を後日掲載しております。

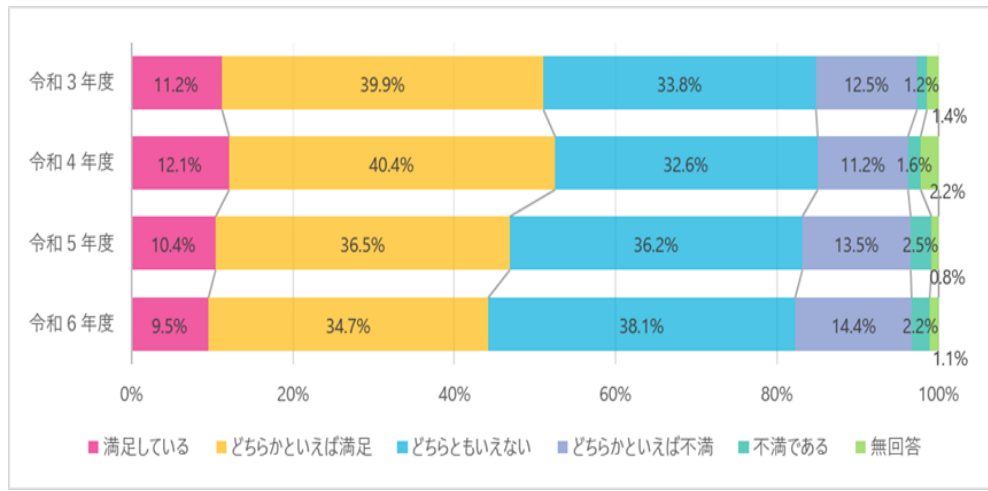
基本方針3 【緑を活かす】様々な機能を持つ緑の活用

「緑を活かす」検証指標と目標

居住地周辺の緑の質に満足している割合



中心市街地の緑の質に満足している割合



第4次熊本市環境総合計画に関する市民アンケート調査報告書【令和6年度(2024年度)版】

主な成果指標に対する検証

居住地周辺の緑の質について

樹木総点検や危険木の伐採、適正管理の実施により、全体的な質は向上しつつあるが、街路樹等に対するマイナスイメージがあるため、質への満足度が低下していると考えられる。引き続き、樹木等の適正管理を推進するとともに、その必要性や樹木の役割を継続して広報していく必要がある。

中心市街地の緑の質について

緑の質に満足している人の割合は年々減少傾向にあり、特に年代別の内訳では若年層において低い傾向である。今後は、SNSなど若年層に親和性の高い媒体を活用して事業の周知を図るとともに、緑地整備の進捗状況や成果を可視化・共有することで、意識の向上と満足度の回復につなげる。

基本方針3 【緑を活かす】様々な機能を持つ緑の活用

3-1 森林等の緑の機能の活用

(1) 森林・竹林の維持管理と有効活用

【令和6年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金 優良事例表彰（林野庁）の受賞】

- ・上記の交付金事業を受け放置竹林での森づくり活動を行っている以下の団体が受賞。

受賞者：戸島山竹林を守る会（東区）

- ・活動内容：「かぐや姫（竹筒の花）」で広がる「優しい心」、被災地支援の取組

- ・活動詳細：

戸島山において、竹林管理作業（竹の間伐作業等、藪化しないように維持管理）をしつつ、間伐で出る竹材を活用し、竹製の植木鉢や花瓶を制作して花を植え、地域に配る活動を行った。また、被災地支援として、土嚢袋に園児が花にまつわる絵を描いて送る取組も行った。



図10.竹林内での表彰式の様子

(3) 緑の適切な維持管理と活用

【グリーンインフラの整備】

- ・慶徳緑地の再整備工事に着工した。
- ・R7年3月からA工区に着工、9月に完成予定。

【整備内容】

園路整備（透水性インターロッキング舗装）
雨庭機能を持った花壇の整備等

- ・R7年10月以降にB工区に着工予定。

今後も中心市街地において、グリーンインフラの整備を検討していく。

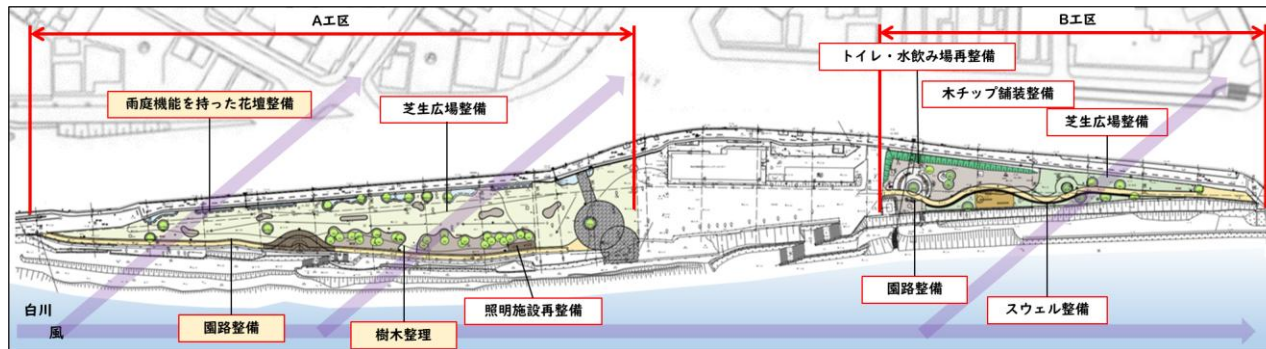


図11.計画平面図

基本方針3 【緑を活かす】様々な機能を持つ緑の活用

3-2 都市公園の魅力の向上による身近な緑の活用

(1) 公園の特性に応じた活用の推進

- 水前寺江津湖公園（広木地区）において、P-PFIの導入を検討していたが、事業者の採算性等の問題があり、応募が見込めない状況であった。そこで同公園の飲食サービスのニーズに対応し、官民連携した利用者の利便性や公園の魅力向上を図るため、キッチンカーの出店検証を行った。
- キッチンカーを3台/日程度出店。キッチンカー周りにファニチャー（椅子とテーブル）を設置し、飲食の場を提供するとともに、居心地の良い空間を創出した。
- 第1回:R6年11月1日(金)～11月30日(土) 第2回:R7年2月1日(土)～3月31日(月)
- R7年度も引き続き対象公園を拡大し、キッチンカーの実証実験実施中。



図12.水前寺江津湖公園の様子

(2) 既存公園の有効活用

【開発行為に伴い設置される狭小公園の見直しについて】

- 都市計画法に基づき、一定規模以上の宅地分譲等の開発行為の際には、原則開発面積の3%以上の公園（以下、開発公園）の新設が必要
- 開発公園は、面積が150～200㎡程度と狭小な場合が多く、利活用が困難。また、年間20件程度公園数が増加しており、維持管理の負担が増加している。
- 今後、開発行為に伴い設置される狭小公園のあり方について、関係部局と協議し、設置基準等の見直しを進める。



図13.開発公園の例

基本方針3 【緑を活かす】様々な機能を持つ緑の活用

3-3 特色を生かした緑地の活用

(1) 自然環境を保全・活用した都市緑地の整備 【神園山小山山緑地、戸島山緑地（託麻三山）の活用】

- [くまもと花博2025会場](#)として活用予定のため園路等の改修を行った。
- 神園山小山山緑地園路等改修工事【R6年度完了】
工期：R6年7月～R7年2月
整備内容：階段改修、土系舗装、転落防止柵設置等
- 戸島山緑地園路等改修工事【R7年度予定】
工期：R7年4月～9月
整備内容：階段改修、土系舗装、ベンチ・テーブルベンチ設置等



図14.神園山小山山緑地園路等改修工事

基本方針3の委員評価

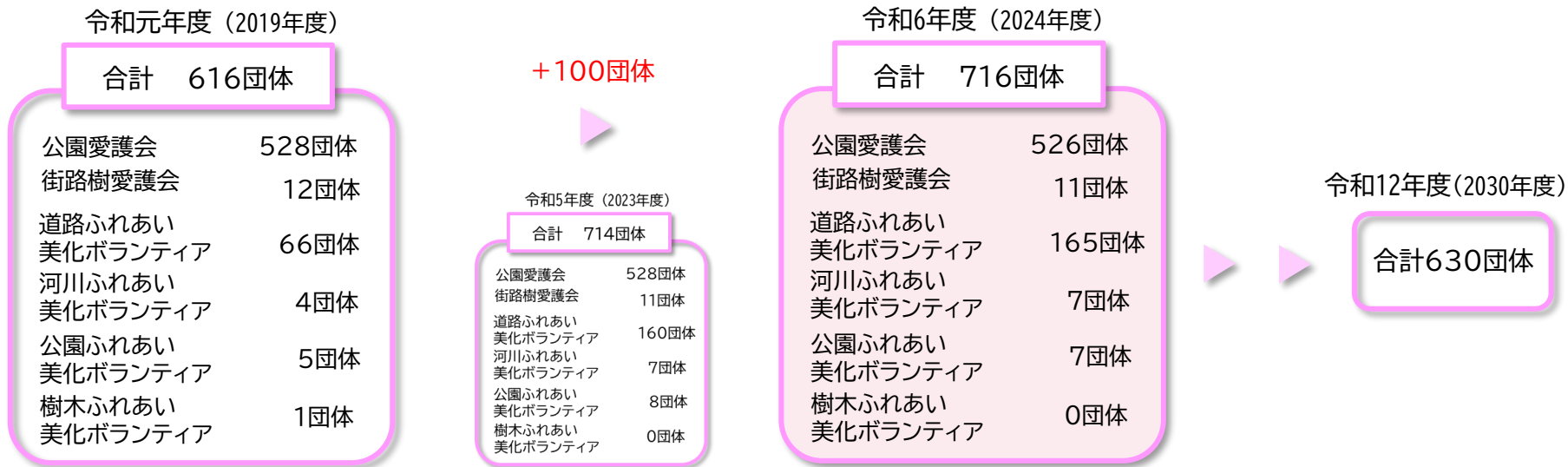
- ・竹林の課題が多い分、それに対する取組も多いと感じる。地域や団体とのつながり（協働）でいい解決方法が出てきたらよい。
- ・行政として、今後も益々予算が必要となることは明確であるので、市民や民間企業の参画が重要になってくる。キッチンカー等の取り組みは、休日に重点的に行うことや継続して実施することが重要と考える。

委員会でいただいた評価を後日掲載しております。

基本方針 4 【緑を繋げる】緑を支える人づくり・組織づくり

「緑を繋げる」検証指標と目標

公園愛護会：公園内の日々の清掃・草刈り・花壇管理・遊具点検などを行う地元団体。
 街路樹愛護会：街路樹等の清掃や植樹樹の除草など街路樹愛護の活動を行う地元団体。
 ふれあい美化ボランティア：公共地の草刈りや清掃などを行ってもらう地元団体や企業などの団体。



主な成果指標に対する検証

公園愛護会の団体数は、高齢化等の影響により減少している。こうした状況を踏まえ、市民が関心を持ち、参加を促す取組が必要である。

一方、ふれあい美化ボランティアの数は、年々増加している。特に、道路ふれあい美化ボランティアでは、R3年度に報償金交付制度を導入し、制度導入以降、団体数は増加傾向にあり、活動の促進に寄与していると考えられる。



図15.公園愛護会活動様子

基本方針4 【緑を繋げる】緑を支える人づくり・組織づくり

4-1 緑に親しみ学ぶことによる市民の緑化意識の高揚

(1) 緑化に関する行事の開催・情報発信の充実 【くまもと花博2024の開催について】

- 自然環境（ecology）と経済活動（economy）が共存し、調和（FIT）の取れた理想的な社会の実現と持続可能な発展を目指し、「eco FIT eco」というテーマにて開催。
 - 若年層向けのインフルエンサーやSNSを使用した広報やまち山エリアを活用したライトアップ（図17）、各エリアでの体験型のワークショップ等に力を入れて取り組んだ。他にもアフターイベントとして中・高卒業生とのワークショップや水前寺に移築された県内最古の洋館「ジェーンズ邸」を新たに会場に加えイベントを開催した。
 - 来場者アンケート（1,600件程度）の回答結果では、10代・20代の来場者が去年の11%から21%へと大幅に増加した。
- 期間： R6年10月19日～11月17日（30日間） ●来場者数：24万人超



図16.雁回山アートトレイル

【くまもとオープンガーデンの開催】

- 個人のお宅や地域、企業の皆さまが大切に育てられているお庭、花壇などを会場として紹介。来場者に巡っていただき、オーナーと訪問者がお庭を通したコミュニケーションで花と生きる幸せを紡いでいく催し。
- 令和6年度参加実績
期間： 2か月間（R7年3月22日～5月25日） ※秋の期間も実施予定
参加者：43か所



図17.オープンガーデン事例

基本方針4 【緑を繋げる】緑を支える人づくり・組織づくり

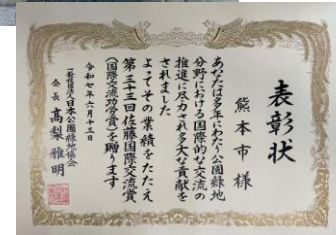
4-1 緑に親しみ学ぶことによる市民の緑化意識の高揚

(1) 緑化に関する行事の開催・情報発信の充実 【海外友好姉妹都市等との都市緑化に関する交流】

- R6年度は、姉妹都市である米国サンアントニオ市・植物園の一角にある日本庭園「熊本園」竹垣改修プロジェクトを行った。
- 造園技術者を派遣し、現地にて竹垣改修、現地植物園職員へ維持管理方法の指導を行った。
- 日本庭園の魅力の発信や我が国の造園技術の普及に多大なる貢献をもたらしたことが評価され、第33回佐藤国際交流賞を受賞。



図18.「熊本園」



4-2 市民・事業者・行政の協働による緑化活動の展開の促進

(1) 市民団体の活動促進 【公共施設愛護団体の活動促進・育成】（モチベーション向上の取組）

①公園部門

- 熊本市公園愛護会功労者表彰 令和6年度 表彰者 7名
※10年間公園愛護会長を務められた方に対し、熊本市から感謝状と記念品の贈呈を行う
- 令和6年度秋の緑綬褒章 熊本市の公園愛護会長1名が受章
※長年に亘り公園愛護活動を実施され、かつ、熊本市公園愛護会連合会で役員を長く勤めてくださったことから熊本市から推薦



図19.公園愛護会功労者表彰式の様子

基本方針4 【緑を繋げる】緑を支える人づくり・組織づくり

4-2 市民・事業者・行政の協働による緑化活動の展開の促進

(1) 市民団体の活動促進

【公共施設愛護団体の活動促進・育成】（モチベーション向上の取組）

※前頁からの続き

②道路部門

- ・熊本市減量美化功労者表彰
街路樹愛護会 2団体、道路ふれあい美化ボランティア 4団体を表彰
 - ・道路協会 道路功労者表彰
道路ふれあい美化ボランティア 2団体が受章
 - ・「道路ふれあい月間」国土交通大臣表彰
道路ふれあい美化ボランティア 2団体が受章
- ※道路の正しい利用、道路愛護等の活動に努め、その功績が特に顕著な民間の団体又は個人に対して、国土交通大臣から感謝の意を表するもの



図20.道路ふれあい美化ボランティア団体の表彰式の様子

【緑のマイスター養成講座の実施、活動促進】

- ・緑のマイスター認定（R6年度実績）
認定者数：92名（R6年度 4期生23名を新規認定）
講師としての派遣：16イベント 延べ57名
- ・主な活動：「くまもと花博」での装飾花壇メンテナンスのボランティアリーダー
街なか・植物園の花壇ボランティア
緑の基本計画アクションプログラムの植栽サポート、肥後六花の広報・解説活動



図21.市民ボランティアによる植物園花壇管理 17

基本方針4 【緑を繋げる】緑を支える人づくり・組織づくり

4-2 市民・事業者・行政の協働による緑化活動の展開の促進

(3) 緑化技術の普及

【講習会・研修会等の実施】

- ・職員や若手造園業（一般社団法人 熊本市造園建設業協会）職員の知識と技術の向上を目的として、行政・業界の合同講習会を実施。
- ・樹木剪定講習会 第1回：56名、第2回：24名 参加者：協会員、市職員
樹木点検講習会 第1回：65名、第2回：46名 講師：熊本県樹木医会
参加者：協会員、市職員、熊本県スポーツ振興事業団、他都市職員
- ・R7年度以降もテーマや時期に応じて継続的に開催し、市民・企業参加型の講習会も検討する。



図22.樹木点検講習会の様子

(4) 企業等の緑化活動推進

【スポンサー花壇制度・パートナー花壇制度の活用促進】

- ・スポンサー花壇（NEO GREEN PROJECT）では、企業の協賛金により、業務委託のもとで水やりなどの管理を適切に行った。
- ・除草や球根の植え付けにおいては、ボランティア団体にもご協力いただいた。
- ・スポンサー花壇 協賛企業 15社
- ・パートナー花壇 登録箇所 66箇所
- ・引き続き、適切な維持管理を徹底していく。また、現在の設置箇所より多くの企業に協賛していただけるよう、拡充を進めていく。



図23.スポンサー花壇の様子（辛島町）

【緑の基本計画アクションプログラムに協賛・協力いただいている企業数】

- ・協賛企業 60社、協力企業 1社（R6策定済みエリア15地区合計）

基本方針 4 【緑を繋げる】緑を支える人づくり・組織づくり

4-3 緑化推進のための組織運営の強化

(1) 基金等の活用

- 「ふるさとの森基金」は、平成元年4月1日に市民が自然とふれあうふるさとの森その他の良好な自然環境の確保に資するために創設された。
- 寄附の使途： 環境保護地区への助成
緑のマイスターの育成や活動
市電緑のじゅうたんの維持管理など
- ふるさと納税の効果により寄附額が増加傾向にあることから、今後も引き続き広報活動に力を入れていく。

募金額の推移

	ふるさとの森基金	市電緑のじゅうたん	合計(千円)
R4	2,232	8,024	10,256
R5	12,003	3,664	15,667
R6	20,465	5,763	26,228



図24.森の都推進部Instagram投稿

基本方針4の委員評価

- ・ 学校緑化や緑のボランティアの表彰については、市民に広く活動を知っていただける広報活動の一環として、行政だけでなく市民と協力して取り組んでほしい。
- ・ 本庁舎ロビーで広報を実施されたとのことだが、各区の区役所等でも実施するべきではないか。くまもとアプリの登録は市民からすると非常にハードルが高いため、今後の課題としていただきたい。
- ・ すべての方針にいえることであるが、今後の緑の推進のためには、広報が非常に重要である。市民が身近に感じるような情報発信をしてほしい。

委員会でいただいた評価を後日掲載しております。